

ＪＡ青年組織の今後１０年先を見据えた方向性について

< 研究会最終報告 >

平成１５年１２月
ＪＡ青年組織育成対策研究会
座長 金子 弘道

はじめに

ＪＡ全青協は平成 16 年度に創立 50 周年を迎える。

これまでの激動の時代の中で、様々な農業政策の変遷を背景に、幾多の苦悩や葛藤を抱えつつも、協同の理念のもとにお互いが「盟友」として手を携え、地域農業のリーダーとしての役割を果たしてきたＪＡ青年部の功績は、歴史的に大いに評価されよう。

現在、ＪＡ青年部をめぐる環境は必ずしも楽観できるものばかりではないが、50 年という節目にあたり、自らの組織の足元を見つめ直し、これからの行く末を議論していくことは、組織の活性化を促すうえで必ずや価値あるものになると信ずる。

また、日本農業の将来はまさに青年部盟友諸君の双肩にかかっており、その基盤となる組織の充実・強化は、今後とも国民から支持される農畜産物を提供し、永続的に農業を生業とする者としての責務と言えるのではないか。

本研究会は、全国的に進捗する青年部盟友の減少や組織化率の低下傾向を踏まえ、今後のＪＡ経営への影響を想定し、ＪＡ・県段階における青年組織の育成を確実なものにするため、ＪＡ全青協創立 50 周年記念事業の一環として設置し、10 年先のＪＡ青年組織のあるべき姿を想定して取りまとめたものである。

誇り高き青年農業者の情熱をもって全国のＪＡ青年部盟友の叡智と行動力を結集し、日本農業の振興に向かって国民とともに歩んでゆく運動を構築して、自らの将来を切り拓かんとすることを期待するものである。

１．青年部の役割・使命について

(1) 「全国農協青年統一綱領」では、農協運動の先駆者、農業政策の確立、理想農村の建設が謳われているように、「青年農業者によるＪＡを拠り所とする地域農業の振興」が青年部の重要な役割であり、将来的にも変わらぬ使命といえる。

(2) 現在、ＪＡ青年部は、農業従事者の減少および高齢化により盟友数が減少しており、ＪＡ・中央会体制の縮小や財源不足等、組織運営に関して憂慮すべき事態に直面しているが、農業政策や経済環境を取り巻く激しい変化が予想される中で、地域農業の担い手である青年部の役割は地域社会の核として、今後さらに重要性を増すものと思われる。

(3) また、多くの青年組織の活動が停滞傾向にあるが、青年部としての役割・使命を盟友自身が認識しにくい状況にあることから、青年部として今一度自らの組織のあり方を検証する必要がある。

特に、自らの組織の問題として「地域で担い手と称される組合員組織を維持することではなく、今後 10 年後にそれぞれの青年部において若い農業者を育成する環境になっているか」という視点が重要である。

(4) さらに、今後の青年部活動のあり方を想定した場合、各々の青年部における活動の重点を明確にする必要があり、その際、自らの経営改善や生活向上に繋がるとともに、地域社会に貢献していくという観点が重要である。

(5) また、組織全体の結集力を高める為にも、全国の青年部が組織をあげて取り組むようなスローガンが必要であり、そのためには、理念的な整理としては現行の「全国農協青年統一綱領」を基本としつつも、新たな方向性を示唆し、今日的な表現による改定を行うべきである。

例えば、国民・地域を巻き込んだ社会的な視点から、消費者への安全・安心な農産物の提供、次世代への食農教育の取り組み等を綱領に反映していくべきである。

2. JAにおける位置付けについて

(1) 将来のJA事業の経営状況を想定した場合、青年層を中心とする組合員組織基盤の強化は必然であるが、青年部を次世代の中核を担う組織として位置付けているJAは総体的に少ない。よって、JAにおいて「青年部をJAの担い手として育成していく」という認識を明確にするべきである。

(2) よって、JAとして青年部を組合員組織としての明確な位置付けを図り、地域農業の将来ビジョンを描くために両者の密接な連携が必要である。

特に、JA事業に関しては、信用・共済・生活購買品等の事業推進の受け皿としてではなく、JAの営農指導・販売・購買事業における企画・運営に関して、青年部の意思を反映した事業の進め方が必要である。

(3) また、青年部事務局の基本的姿勢が、組織運営に与える影響が大きいことから、青年部事務局の機能と同時に、JA青年組織の育成の観点から対応可能な職員が担うべきである。

特に、青年部活動は支所単位の行動が基本であり、現場における最前線での対応が必要なことから、JA各支所の支所長が責任者となり、営農担当課長クラスが事務局を担うよう、JAとして配慮するべきである。

3．組織の育成について

- (1) 現在 39 歳以下の農業就業人口は約 44 万人、基幹的農業従事者は約 14 万人であるが、現在の全国の青年部盟友数が 8 万 2 千人という実態からすれば、ＪＡと連携して青年農業者の組織化を進める対策が急務である。
- (2) このため、ＪＡ全中としてもＪＡ・都道府県中央会を通じ、「ＪＡ青年仲間づくり運動(仮称)」等の青年農業者の組織化に向けた具体的な運動を展開する必要がある。
- (3) 青年部加入の推進にあたり、加入によるメリットが議論になるところだが、あくまで自らが主体的に見出すことが前提であり、「青年部が何をしてくれるか」という受動的な思考ではなく、「自らの組織をどうつくるか」という能動的な発想となるよう、盟友の意識改革を自らの課題として断行するべきである。
- (4) なお、さらに少子高齢化が進展し、各地域における青年層が減少することは明らかであるが、「地域農業の将来を担う青年による組織」であることを明確にするとともに、「若い農業者を育成する機能を持つ組織」という観点からも、青年部盟友の年齢について一定の制限を設け、全国的に徹底するべきである。
その際、ＪＡ青年部の将来的なあり方を前提に、青年組織としての組織の役割・部員の対象を勘案し、段階的に役員は 40 才未満、活動の中心となる盟友は 45 歳未満とするべきである。
なお、45 歳以上の部員については、地域実態に応じて「壮年部」等の新たな組合員組織の設置も検討するべきである。
- (5) また、各地域の営農実態もあるが、対象者は全世帯の農業従事者を前提とし、中でも地域の基幹的農業従事者、女性農業者・法人・生産組織メンバーを包含するとともに、地域における 4 H クラブ・青年団等の既存組織との連携強化を行うべきである。
- (6) 同時に、加入にあたっては青年部の機能としての「ＪＡ事業・農業政策等に関する学習の機会」「同世代の仲間との交流の機会」等の有効性を客観的に訴える工夫も必要である。
特に、「青年部に加入すれば重要な情報が得られる」という体制をＪＡと連携して構築するべきであり、情報網の整備をはじめ、コンテンツの充実が必要である。

4．組織の運営について

- (1) 農協青年部性格 5 原則(鬼怒川 5 原則)では、「農協に対して実践的批判者として独立した自主的な組織である」こととしているが、年間予算に占めるＪＡからの助成金が約 7 割という現状からすれば、「自主的」な組織運営のあり方について検証を行うべきである。

- (2) 財源については、一定程度の盟友からの会費を前提とし、それに加えＪＡからの助成金を有効に活かす視点からの主体的な予算編成をめざすべきである。
また、青年部として行う販売事業等によって事業収入を確保する方法は、さらに充実していくべきである。
- (3) 一方で、地域農業振興における担い手育成の観点、およびＪＡにおける青年組織育成の観点から、ＪＡによる支援は今後も継続・強化するべきであり、青年部長等の役員における活動に対する評価は、ボランティアの扱いではなく、一定程度の役員報酬を措置するべきである。

５．ＪＡへの経営参画について

- (1) 中核的な担い手層のニーズに応えるＪＡづくりに向けたＪＡへの経営参画を図るため、青年部の正組合員化・総代の就任、あるいは青年部代表によるＪＡ理事の就任等を青年部として積極的に推進していることから、ＪＡグループとしてもＪＡ自身の課題として責任をもって対応するべきである。
なお、青年部による理事枠の確保はあくまで経営参画に向けた手段であり、青年部から選出された理事は将来的には地区代表として選出される方向を目指すべきである。
- (2) また、青年部盟友あるいは潜在的な対象者に対する協同組合の仕組みやＪＡ事業に関する学習等、ＪＡとして組合員教育をこれまで以上に充実する必要がある。
- (3) 合わせて、各盟友における経営内容やＪＡ事業の利用実態、正組合員資格の有無等の情報について「青年部台帳」として各ＪＡ本所毎に整備するべきである。

６．県組織・全国組織の機能について

- (1) 上記の方向性をもとに、各青年組織が「自己責任に基づく自立した運営」を志すべきであり、その上で県組織・全国組織が機能補完する役割があることを再度認識するべきである。
例えば、地域農業の振興・ＪＡ事業への参画等に関しては、単位組織が活動の中心であり、組織運営の共通方針の確立・普及徹底、政策課題の対応等について県組織・全国組織の機能であることを基本とし、各段階でのお互いの役割の意義を認識しつつ、組織全体として一体的な運営を心掛けるべきである。
- (2) また、都道府県組織は、県行政単位における農業政策の地域性を反映する役割があると同時に、単位組織を補完し、県内の青年部盟友における意思を代表する機能が求められている。

よって、県段階においてもＪＡグループとして今後の県組織のあり方・運営方法を見直し、検討する審議の場を設けるべきである。

同時に青年部としても、自らの組織の方向性、盟友数の確保および財源の確立等について主体的に協議していくことが必要である。

その際、10年先の単組のあり方を踏まえ、現状の実態にとらわれずに大胆に踏み込んだ議論を行うべきである。

- (3) 盟友に対する情報提供、盟友同士の情報交換を迅速に行うため、メーリングリストの整備やホームページの充実等、情報ネットワークの構築を早急に進め、「組織3段、情報1段」の構図をめざすべきであり、ＪＡとしてもこうした体制の整備の支援が必要である。
- (4) さらに、ＪＡ・県中央会事務局における資質向上がこれまで以上に必要であり、相互研鑽する機会を全中・全青協が設営する必要がある。

7. ＪＡ全青協の運営について

- (1) ＪＡ全青協は、政策課題および組織運営に関して常に全国的・中長期的な視点に立脚した方向性を示し、青年部盟友を代表する全国組織としてのリーダーシップを発揮すべきである。
また、都道府県委員長・会長は、各県組織の代表者としての意思表示を行うことが前提であり、民主的かつ建設的な協議を心掛け、全青協の組織決定にあたっては、全国の青年部盟友の総意として実行する姿勢を徹底するべきである。
- (2) また、都道府県組織の連絡協議会としての機能を果たすため、全青協役員は現役の都道府県委員長・会長によって構成されることを原則とするべきであり、全国の青年農業者による意思反映を行うためにも、理事も正副会長に準じた年齢制限（選任時に40歳未満）を段階的に行うべきである。
- (3) さらに、全青協の活動は、政府・関係機関に対して要請する農政活動に留まらず、担い手農業者の視点による独自の政策立案機能を充実していくとともに、日本の農業を担う代表者として、人間の「くらしといのち」の源である食料と農業の持つ価値を高めていく運動を国民とともに行うべきである。
- (4) 以上のように、全青協の活動は組織内外から期待されているところであり、さらに全青協会長の1年間の業務日数が例年200日を越えている実態からすれば、活動実績に見合った評価をＪＡグループとして行うべきであり、次世代の日本農業とＪＡの中核を担う全国組織を育成する観点から、これまで以上に全青協役員の活動および運営体制への支援を充実していくべきである。

終わりに

本研究会は、現役の青年部長、全青協OB、フレッシュミズ、中央会部課長、マスコミ等の委員によって構成され、今後10年先のJA青年組織のあるべき姿を想定し、全4回に渡り精力的な議論を繰り返してきた。

白熱した議論の中でも、各委員に共通の認識としてあったのは、若い農業者に「自信と誇り」を持てるような方向を打ち出し、そうした意欲溢れる農業者が活躍できる機能をJAがしっかりと担って欲しいということである。

全国のJAおよび青年組織の関係者におかれては、本研究会報告から是非ともそうした委員の熱意と思いを汲み取って頂き、「JA青年組織の育成なくしてJAの将来は有り得ない」という気構えで対応方向を検討し、確実な実践を切望する。

さらに、JA全青協においては、本報告を踏まえ、新たな「統一綱領」の検討をはじめとする自らの組織の課題について、全国の青年部組織の総力をあげて取り組んで頂き、これからの50年を展望した後世に語り継がれるに相応しい前向きな議論となることを祈念したい。

以 上